

令和元年度 第2回磐田市認知症施策推進協議会 会議録

開催日時 : 令和2年2月6日(木) 午後7時～午後7時51分
場 所 : iプラザ2階 ふれあい交流室1
出席者 : 委員12名 欠席なし
傍聴者 : なし

- 1 開会
- 2 課長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事・協議
 - (1) 磐田市認知症総合支援事業 取り組み状況と今後の推進
 - (2) 磐田市認知症初期集中支援事業の実績と評価について
 - (3) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について
- 5 意見交換
(新たな認知症の啓発活動について)
- 6 その他
- 7 閉会

事務局：それでは、済みません。定刻まで少し前ですけれども、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきますと思います。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本協議会は、磐田市の認知症施策の推進に当たり、関係者の皆様の御意見をいただき、よりよい施策を推進するために設置させていただいているものです。

それでは、ただいまから、令和元年度第2回目になります磐田市認知症施策推進協議会を開催いたします。

開催に当たりまして、初めに健康福祉部高齢者支援課長から御挨拶申し上げます。

高齢者支援課長：改めまして、こんばんは。

日ごろは、委員の皆様には認知症フォーラムとか認知症サポーター養成講座などで講師やスタッフとして御尽力いただきまして、ありがとうございます。

この協議会は本年度2回目の開催となります。本日は、令和元年度の認知症総合事業の取り組み状況とか認知症初期集中支援事業の活動状況などの報告をさせていただきます。

あわせて、前回の協議会で御意見いただきました認知症高齢者等賠償責任保険事業、これが来年度より始まる予定となりました。そちらにつきましても、後ほど御報告のほうをさせていただきますと思います。

認知症の理解につきましては、認知症のハンドブックとか認知症フォーラム、サポーター養成講座などを通しまして普及活動に取り組んでいますけれども、今後も皆様方の御意見をいただきながら認知症施策を進めていきたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

事務局：続きまして、会長のほうから一言お願いいたします。

会長：座ったままで失礼します。

今日はお寒い中、仕事の後のお疲れのところ、皆様御参集いただいて、ありがとうございます。

私も診療やっていますけれども、今、間違った人が肺炎球菌ワクチンを打ってくれということで、何か見当違いのこともあったりして、世間では新型コロナウイルスの肺炎のことで持ち切りですけれども、今日はいつものように認知症ということで、よろしく願いいたします。

それでは、お願いします。

事務局：ありがとうございます。

それでは、次第の4議事に入らせていただきます。

議長につきましては、要綱の第5条第1項により、会長が議長となることになっておりますので、よろしく願いいたします。

会長：では、皆様、議事進行に御協力をお願いいたします。

初めに、次第の4（1）ですね。磐田市認知症総合支援事業 取り組み状況と今後の推進について、事務局から説明をお願いいたします。

その後、皆様から意見を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

事務局：皆様、こんばんは。本日はよろしく申し上げます。

私のほうからは、磐田市の認知症総合支援事業の取り組みについて、お手元の資料1に沿って、全てではございませんが、幾つか御報告させていただきます。

項目ごとに記号がついておりまして、菱形がこれまでやってきたこと、星が令和元年度、今年度の取り組み状況、二重丸が来年度のさらなる取り組み事業とさせていただきます。菱形と星に関しましては、今後も継続ということになっております。

では、磐田市は、認知症やその重症化予防をするとともに、認知症の方が住みなれた地域で人と人とのつながりを育みながら、自分らしく安心して暮らし続けられることを目標に事業に取り組んでおります。

1つ目の認知症の予防と重症化というところで、その認知症の方への理解を深めていただくため、予防の重要性を含めて普及啓発に取り組んでおります。

1つ目の菱形で、認知症サポーター養成講座の開催についてですが、認知症サポーターは、先月、1月末時点で1万7,404人養成をさせていただきました。昨年度から1,381人増員しております。

講座は、地域のサロンや社会福祉法人、保険会社、郵便局、信用金庫などの民間企業の方々にも開催をしていただいております。また、今年度からになります。企業の新規採用職員の研修のカリキュラムにも講座を取り入れていただき、すでに今年の4月の研修の御依頼をいただいております。

このように、地域の企業の皆様にも見守りに御協力いただいていると考えております。

また、小学校、中学校の福祉教育の一環としても講座に取り組んでいただいております。毎年継続的に御依頼いただく学校もあります。今後もそういった学校が増えて、こどもサポーターの増加でしたり、若い世代の認知症の理解につながる普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

次に、1つ目の星の認知症フォーラムの地域で開催についてです。

先ほどもお話にありましたが、認知症フォーラムは地域開催となって3年目となります。本年度も各地域で包括支援センターを中心に開催してきました。1月末時点で8回開催し、790名弱の方に御参加いただいております。

テーマについても、各包括支援センターで地域の課題だったり、地域の方が知りたい内容に沿ってテーマを決めていただき、地域のサポート医の先生の講演会や住民によるサロンなどの地域活動の取り組みの紹介、寸劇や映画鑑賞などのさまざまなフォーラムの形となっております。

< 2 >に移りまして、認知症進行段階に合わせた、医療・介護の提供というところで、後ほど御報告がありますが、1つ目の星の認知症初期集中支援チームの実績として、現時点で終了しているケースは2ケースとなります。

また、次の2つ目の星のいわた認知症ハンドブックの普及についてですが、昨年度と今年度合わせて5,000部発行させていただきまして、医療機関や事業所、地域の施設などに配架させていただきました。認知症の正しい理解や症状の段階に応じた相談先、受診先、地域での集いの場や支援体制について周知させていただき、認知症は誰もがなり得ることで、認知症の方もそうでない方も関係なく、地域の中でともに暮らす地域づくりや進行に応じた適切な医療や介護の提供に結びつくよう、今後もハンドブックを活用していただきたいと考えております。

< 3 >の認知症予防の実施というところで、認知症サポーター養成講座やフォーラム、ハンドブックといったところで予防や重症化予防のいきいき百歳体操の場でしたりサロンについて御案内し、参加者を増やす流れをつくっていききたいと考えております。

裏面に行きまして、認知症の方のその御家族の支援というところですが、まず、< 4 >の若年性認知症の相談支援の強化というところで、本年度、若年性認知症の方の意見交換会を、昨年度に引き続き包括支援センターの認知症地域支援推進員の皆様の御協力を得ながら開催しております。今年度は4回企画させていただき、来月、3月に4回目を開催します。当事者の方は約6、7名が御家族と一緒に継続的に御参加していただいております。

当事者の方は、体を動かしたり、カラオケをしていただき、御家族は、日ごろの思いや介護者家族同士で言いたいことなどをお話ししていただく機会となっております。現在の参加者は昨年度から引き続き参加している方のため、地域の方にも御紹介できる会の雰囲気づくりに心掛けていきたいと思っております。

続きまして、< 5 >の認知症介護者への支援としては、認知症の方やその御家族の集いの場である「認知症カフェ」の普及というところで、包括支援センターや施設、交流センターなどで開催していただいております。

また、家族会に関しましては、南部地域包括センターが交流センターで今年度は4回開催していただきました。

< 6 >の認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進というところで、認知症サポーター養成講座に加えて、認知症の高齢者等の事前登録による見守りオレンジシールの配布を行っております。本年度は、市の同報無線で高齢者の行方不明の捜索依頼が流れたのが1月末時点で8件となります。そのうち3件がオレンジシールを配っていた方で、いわたホットラインでもシールの番号を追加情報として流させていただきました。この同報無線で流れた方の中で、直接オレンジシールがきっかけで見つかったという報告は受けていませんが、磐田警察署の

情報提供により、オレンジシールを貼った方が出歩いているのを保護したりですとか、夜中に1人で歩いている方で、お名前だったりとか住所がわからない方で、ちょうどオレンジシールを貼られていたので、緊急連絡先に御連絡して、御家族のところに無事帰ることができたという情報提供がありました。

事前登録は、1月17日時点で139名です。今後も事前登録を進めて、安心して地域で暮らすことができる取り組みを進めていきます。

事前登録と連動して、来年度からは事前登録者を対象とした損害賠償の保険事業も開始予定となります。こちらについては、後ほど御説明させていただきます。

最後になりますが、〈7〉の認知症の人やその御家族の視点の重視という部分では、認知症施策の大綱にも示されていますが、認知症の方や御家族の意見や思いが今後の施策に反映できるよう、先ほど申し上げました若年性の認知症の意見交換会でしたり、また、家族会のほうで声を聞き取っていきたくて考えております。

報告は以上となります。ありがとうございます。

会 長：じゃあ、何か質問ありましたら。

[発言なし]

会 長：じゃあ、次の議題のほう、次は、(2) 磐田市認知症初期集中支援事業の実績と評価について、事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局：よろしくをお願いいたします。

先ほど話がありましたように、今年度、終結しているケースとしましては、2事例となります。今、始まったばかりのケースがもう1事例ありますので、現時点では2事例の終結と、今、1事例継続中ということになっております。

会 長：じゃあ、何か質問ありませんか。

初期集中支援、症例が増えているということですね。

事 務 局：あっ、そうです。

会 長：じゃあ、質問がないようでしたら、次に3番目の認知症高齢者等個人賠償責任保険事業、これは、この前もちょっとやり始めましたけれども、またよろしくをお願いいたします。

事 務 局：お手元の資料3をご覧ください。

今回の協議会でも、委員の皆様から御意見いただきました認知症高齢者等個人賠償責任保険事業について説明をさせていただきます。

こちらの資料ですが、先月末の記者会見での資料となります。また、皆様のほうに御参考に、保険事業について掲載されました新聞記事も事前に送付させていただきましたが、来年度より開始予定となっております。

保険事業ですが、認知症の方が事故を起こした際、御本人や御家族のみに負担を強いるのではなく、社会全体で支えていき、地域で暮らす認知症の方やその御

家族の不安を軽減するとともに、御本人、御家族、そして、地域の方が安心して暮らしていただくために実施をします。

こちらの保険事業ですが、市が民間の保険会社と契約するもので、市民の皆様が加入する際の掛金は、市が全部一括で負担させていただきます。自己負担はありません。自己負担があることで保険加入をしないことを避けるため、こちらのほうは全額負担とさせていただきました。

対象者は、磐田市在住で、先ほども説明させていただきました事前登録、オレンジシールに御登録していただいた方の中で保険加入を希望する方です。

保険の内容としては、踏切事故でしたり自転車での交通事故、外出した際の物を壊してしまったなど、他人に損害を負わしてしまった際に本人や御家族に損害賠償の責任が生じた場合、保険がおりることとなっております。

給付の内容ですが、既に事業を実施している他市町の状況を調べた上で、上限1億円として、現在の登録者を含めて200名の方に御加入していただけるよう予算を計上させていただきました。

既に事前登録をしていただいている方については、現在状況を、お亡くなりになっていたりとか施設入所をした方がいらっしゃいますので、そういうのを確認した上で、保険事業の開始のお知らせとあわせて、保険加入の可否についても伺うため、今後、通知を送付する予定です。

保険事業については、以上となります。

会 長：何か質問はありませんでしょうか。

いいですかね、ちょっと。

事務局：はい。

会 長：これって年額1,770円ですね。

事務局：はい、1年で。

会 長：いつまで。お亡くなりになるまで。オレンジシールがなくなるまで。

事務局：お亡くなりになったりとか、あとは、施設入所をした場合。

会 長：オレンジシールが条件なんですよ。

事務局：そうです。

会 長：わかりました。

事務局：ですので、今、オレンジシールって、医師の診断とかをもってオレンジシール交付しているわけではないので、御家族で認知症っぽいなということで行方不明心配な人にもオレンジシール交付していますので、そういう人も該当ということなので考えています。それこそ今、割と行方不明になった人が警察で保護されたときに、警察から、「オレンジシールってあるから申し込みなよ」と言われて申し込んでいる人もいるので、そういう人たちも対象にしていこうと考えています。

会 長：じゃあ、無期限なんですね。

事務局：そうです。

委員：施設に入所されたら終了ということですよ。その施設に入所している方でも行方不明になる方っていらっしゃるかなというふうに思ったたりもするんですけども。

委員：施設型はだめなのかな。

委員：だめなのかな。

事務局：ということで今年度スタートしていく予定でいます。先進地のところでも、「施設入所者を対象にしていけないけれども、していかなきゃいけないよね」というふうに考えているところもあるみたいです。

それと、あと保険の種類の内容として、相手に何らかの損害を与えたときに、それを賠償する責任があるのは、施設に入っていると、施設なのか、もしくは別に住んでいる家族なのか。本人が踏切事故で死んじゃったりしていたら本人に請求するとか当然なくて、そういうときに家族なのか施設なのかというような問題とか、そういったところもあるもんで、また、その辺もね、研究はしていかなきゃいけないと思っていますけれども、先進のところの様子を見ながら、今のところは在宅の方ということで進めていく予定でいます。

委員：施設は保険に入っていないんですか、一般的に。

委員：入ってます。

委員：介護施設は。

委員：入ってます。

委員：ですから、入所者は必要ないということじゃないですかね、原則的に。

会長：ほかに何か質問ありますか。

委員：これはまだ、議会を多分通ってからの話だと思うんですが、ケアマネジャーとかへの告知の仕方、これは、やっぱりこういうことがあるから、今まで登録しなかったけれども、したいよという方も多分出てくると思うんですけども、どんな感じで教えていただける予定なのか。ケアマネだとか、そういう在宅のサービス事業者とかに事業者連絡会とかで言っていたくくらいの感じですかね。

事務局：始まる前には、市内の事業所の方でしたりとかケアマネの皆様には周知できて、皆様が知った上でスタートできるように、こちらで周知させていただきますので、よろしくをお願いします。

事務局：それこそ今回新聞にも載ったというところもあって、こちらのほうに既にお問い合わせいただいているような方もありますんでね、随時御案内のほうをしていきたいというふうに考えています。

委員：これ、順調にいけば、来年度の初めからスタートという予定をされているんですかね。

事務局：そうですね。4月1日からというふうに行くかどうかはわかりませんが

も、それこそ保険って、お金を、保険料を払ってから有効になるものですから、市の会計上、4月1日に新年度のお金がすぐ払えるかという、決済事務とかもあるものですからね、できるだけ4月早い時期にスタートできるようにということで、今、考えたり何かしています。

委員：ありがとうございます。

会長：他にどうですか。何か聞いておくことありませんかね。

委員：この件についてですか。

会長：ええ。

委員：ちょっと私も今、心配していることをおっしゃったんですが、やっぱりいろんなことが一般にまではなかなか広がっていかなくて、それをどういうふうにしたらいいかってということが。この間、小学校で認知症講座をやったときに、ちょうどオレンジシールの靴を見せて、子供たちに、「これ知ってる」って聞いたときに、60人ぐらいの児童の中で3人ぐらいだったんですね、知っているのが。その知っている子のお母さんが、こういう関係の仕事をしているので子供に話しているということで、なかなか難しいなと思うので。

会長：それは恥ずかしい限りですなんですが、医師も知らない人いると思います。でも、本当にみんなに知れ渡すことが一番大事だと思います。

〔「うん」「そうですね」等発言あり〕

会長：ほかに何か質問ありませんか。

それでは、次の項目に移って、議題は5の意見交換なんですけれども、今のものを含めて、何か御意見ありましたら、御自由によろしくお願いいたします。

ないでしょうかね。ちょっと考えておいてもらって、その間、一応認知症疾患医療センターのいろいろな普及事業とかいろいろな取り組みについて、紹介ただけるとありがたいと思いますけれども。

委員：そうですか。認知症疾患医療センターの紹介ですか。

会長：何年かやっててどうですか。

委員：そうですね。認知症疾患医療センター、磐田市立総合病院に2017年の2月から設置をしていて、もう今、3年ぐらいたつんですけれども、疾患センター、主に鑑別診断、認知症なのかどうかという診断とともに、認知症の症状があるんだけど、ほかに何か認知症以外の病気ではないかというところの診断であったりとかというのを、一応今回、脳神経内科で引き受けていまして、基本、かかりつけ医さんからの紹介で診断させてもらって、またそこにお返しするというスタンスでやっています。年間大体患者数は百二、三十件をやっているかな。そうですね。大体そのぐらいさせてもらっていて、認知症かどうかというところと、認知症以外の神経難病、神経疾患だとかというのと大体半々ぐらいですかね、割合的には。そんな診断をさせてもらっているような状況です。

疾患センターは、一応鑑別診断が役割であるんですけども、それとともに、啓発活動もしてくださいよということが県のほうからもお達しありまして、一応ここは基幹病院、この辺の二次医療圏内の一応基幹病院でという話なので、そこで啓発活動として、一般市民の方に認知症のことをわかってもらったりとか、医療関係者の方に、介護関係者にわかってもらったりとか、そういうことをしなきゃいけないんですけども、ちょっとうち、疾患センター独自で、今、そんな活動はあんまりしてなくて。というのは、もう既に、先ほども発表あったように、市であったりとか、包括支援センターであったりとか、フォーラムをやられているので、そこに一緒に御協力というか、協賛というか、参加させてもらって、こちらから市民の一般の方たちには啓発させてもらって、また改めてここをつくるのも大変なので、一緒にできるのであれば、そこに一緒に入らせてもらって、啓発活動をやらせてもらっているのが今の現状になります。独自に認知症疾患センターでやったほうがいいよという話になれば、それはまた考えはあるんですけども、今のところ、そういった形でさせてもらっているんですけども、内容的には、疾患センターの役割、早期発見とか早期受診に向けて何とか啓発してくださいということがあったので、まずその部分であったりと、今最近、MCIとかという言葉が大分一般の市民の方も出始めてきたようで、MCIに絡め、予防のことを教えてくださいということで、ここ最近では予防のことを結構お話をさせてもらっているかなという感じです。

疾患センター、基本的に受診するまでというか、ならないように、前半のところが多くて、じゃあ、その実際の認知症の方に対するケアであったりとか接し方というのは、ちょっとまだ、そういった研修会だったりとかはしていません。ただ、来年度に向けて、地域の看護師さんに向けて、当院の認知症の認定看護師がいるんですけども、その看護師中心に、地域の看護師さん、まず看護師さん対象に、年間かけて月1回ぐらいの講座を、同じ人に関して、ずっと講座を1年間かけてやっていこうかなというのを今考えているところです。実際に患者さん、認知症の症状がある方への直接ケアというところで、どういうふうなケアをしていけばいいのかということ、まずはその医療関係者の方に提供していこうというのは疾患センターのほうでも考えていて、今は、そうですね、取り組みとしてはそういったところかと思えます。

ただ、一般の方たちにも、もう直接、「ケアって、患者さんにどうして伝えればいいんだよ。実際に症状がある方にどう接すればいいのかな」ということを伝えていったほうがいいかなと思うんですけども、ちょっと今の段階的に、この3年を見ると、まだその早期の受診のところ、早期発見のところと予防のところ、今のところ進めているかなというところがあります。

会 長：済みません。

一般的な啓発事業活動について、ちょっと説明をしてもらうのを忘れてまして、よろしくお願ひします。

事務局：事務局のほうから皆様にちょっと御意見いただきたいものがありまして、説明させていただきます。

資料は、資料4と書かれております認知症フォーラム地域開催状況ということで、本年度の認知症フォーラムの開催状況について書かせていただいております。

市では認知症の啓発活動として、包括支援センターを中心に、地域で認知症フォーラムでしたり認知症サポーター養成講座などにこちらから御説明させていただいておりますが、取り組んでおります。

認知症フォーラムにつきましては、地域開催は平成29年度よりスタートをしております。今年度で3年目です。以前は市全体で年に1回開催してはいたが、地域の課題や取り組みについて地域の方と共有し、認知症についてより身近に考えていただくために地域開催をさせていただきました。市全体での開催時の参加者よりも、各地域で開催することで多くの方に参加していただき、認知症の普及啓発、地域で支える意識の向上につながっていると考えます。

課題としては、男性や若い方の参加者が少ないことでしたり、講演会形式とは別の内容で取り組んでいく必要があるのではないかと御意見が上がってきております。それらのことから、新たな認知症普及啓発の活動について、委員の皆様から情報や御意見をお伺いしたく、今回、意見交換のテーマとさせていただきました。

以上です。

会長：御意見ありましたら、順番でなくて申しわけないですけども、よろしくお願ひします。

委員：会長、よろしいでしょうか。

会長：どうぞ。

委員：先生方々に少しお聞きしたいなと今日思ったんですけども、認知症、この新たな一般の方々に啓発していく活動はいろいろな形でやられているんですけども、皆さんのところに受診に来る患者さんというのは、ほとんどが認知症というのは多分隠しながら御家族様とかに伝えている方がほとんどなのかなっていうのもお察しはつくんですけども、何て言うんですかね、本人もある程度、「私、もう認知症だよ」ってこう言われる患者さんとかって増えてきている現状とかってございますか。

会長：どうでしょうか。

委員：私は、検査をして、その事実を伝えて、本人もかなり不安になっていることが多いので、軽い認知症であるとかって実際に伝えるようにしています。本人が常識が全くなくて、受け入れることができない人には、あえては言わないようには

していますけれども、でも、「もう忘れっぽくなったよね」とか、そういう感じで、その辺は本人も大体自覚していることが多いので、それで、「通院しましょうね」というような話。なるべく本人がその不安を受け入れられるような格好に持っていきたいなというふうには思っていますけれども。

委員：ありがとうございます。

委員：ほとんどが御家族が連れてくる。半分ぐらいは本人もちょっとおかしいなと思っ
ているというような感じじゃないですかね。

委員：はい。

会長：その質問の骨子は、あれですか、本人に知らせるかどうかということですか。

委員：知らせるかどうかといいますか、ここから啓発をさらにレベルアップしていく
んでしたら、その御本人が、うちのグループホームもそうなんですけれども、昔
の言い方で本人言われて、「私、ぼけているもんで、ごめんね」と言う方もいれば、
「もう私は一切、認知症なんてなってません」って胸を張って、夕方に、「息子の
御飯をつくんなきゃ」って帰ろうとされる方もいるわけで、何かその、何て言う
んですかね、もう少し自分でもこう、気軽に少し言えるようなふうになっていか
ないと、いつまでもこう、何て言うんだ、保身だけに走っちゃうじゃないですけ
れども、何か、そういうのもう少し、こうやって皆さんで認知症、ねえ、別に
そんな、何て言うんですか、「認知症になったって、誰だってなるんだよ」ってい
うふうにもっともっとなっていけるなら、何かそういう、「私、認知症かも。先生、
診てください」という方も増えてきているのかななんていうのが少し思ったとい
うだけ。

会長：私事を言うとですね、やっぱりケース・バイ・ケースだと思う。長谷川和夫先生
もショックだったと言っているもんで、やっぱりショックなんですよ、認知症
と言われると。

委員：そうですね。

会長：私、基本的には認知症という言葉、出してないです。

委員：そうですね。

会長：「ちょっと年齢相応とは言えない物忘れがあるね」って、そんな感じで言うこと
がほとんど多くて。

委員：ああ、すてきな言い方。

会長：出しても仕方ないと思う。どうしても本人が、「認知症ですか」って聞いた場
合は、「うん、ちょっと初期かな」という感じで言うことはあるけれども、認知
症という言葉は使ってない、まだ。やっぱりショックだと思います。

委員：そうですね。

会長：使ってもしょうがないものですからね。

委員：そうですね。しょうがないなと思いつつながらも。

委員：自分が認知症かもと言って本当に受診してくる方っていらっしゃるんですか。
会長：います。もうそれで認知症だったら、「残念ながら、ちょっと初期ですね」とかね、「これぐらいです」とかっていう話をする。そのほうがしっかり理解できたりするものですから。

委員：今、包括支援センターにも、「自分は認知症かもしれない。物忘れが多くなったから、どこに受診していい」というようなお問い合わせとか来所してくる方が比較的多くなってきたなという実感はあります。

会長：それはもうそうだと思いますよ。MC Iという言葉自体がもう知っている人いっぱいいますからね。

〔「そうです」「うん」という発言あり〕

委員：だんだんやっぱり市民に、皆様に随分浸透したのかなとも思いつつ、まだまだなのかなって思うこともありますね。

会長：そうです。それもケース・バイ・ケースです。

委員：そうです。

委員：認知症という言葉自体に別に差別的な意味があるわけじゃないもんだから、だんだん慣れてくると受け入れられるんじゃないですかね。だって、みんな受診するときに、「自分は癌かな」と思って行って、「あなたは癌です」なんて言われたら、やっぱりショックですもんね。

会長：そうですよね。

委員：みんな大丈夫かなと思って来る。

委員：そうですね。

委員：それと同じことじゃないかなと思いますけれども。

会長：いまだにだけれども、全然、認知症にはなりたくないなっていう人かいるんですよ。癌よりも認知症にはなりたくないという人が多いものですから。

委員：ええ、ええ。

会長：やっぱりまあ、ちょっと差別的な意味はみんな感じていると思うんですよ。

委員：いいですか。

私、地域で、このサロンの中なんかでね、認知症の話をしたり、劇でちょっとオーバーに認知症の人たちの話をすると、大体対象は70後半とか80くらいの方たちで、その中でみんな認知症の話をしていると、帰るころになると、こう何かちょっと顔が元気になってきてね、「私もちょっとあるかもしれないで、ちょっと病院へ行ったほうがいいかね」とかね、そういう普通の自然の意識の中でね、そういうことがちょっと見られるかなって感じがするので、やっぱり大きな講演会も必要だけれども、本当に地域のみんなが知った衆が集まっている中でそういう話をしながら、「今度行ってみる」とか、「うん、息子に言ってみるだやあ」とかっていう声が聞こえてくるので、そういうことを進めていくっていうかね、そ

ういうの、とても大事なことじゃないかなっていうふうに思っています。

会長：うん。小さい形のほうが大事だと思うんです。

委員：ええ。

会長：大きなところで講演やっても質問なんか全然出ないですね、恥ずかしがって。

委員：そうですね。

会長：うん。だから、小さいの大事だと思うんです。

委員：それをいろいろなところで重ねていくとね、気が楽になるというか。

会長：みんなで渡ると怖くない。

委員：ええ、ええ。最近そんなこと感じています。

委員：なので、やっぱり先生の今おっしゃられた、その小さい集まりでっていうと、逆に、こういう開催して人を集める型よりかは、出前講座じゃないですけども、何かそういうようなもののほうがやりやすいのかなと思うんですけども、そういうのって今現在あったりするんですか。

委員：出前講座の依頼っていうのは、シニアクラブであるとかサロンから比較的来るんですけども、今、認知症だけではなくって、いろいろなテーマで社会福祉法人がやってくださったり、私たちもやるんですけども、やってはいます。同じことをお話しさせていただいても、また初めて聞いたような形で聞いていただけるので、繰り返し繰り返しかなって思っています。

高齢者だけではなくて、今、図書館等でもやっている認知症の絵本の読み聞かせであるとか、そういったものも若い方たちへの普及にはなるのかなというのは考えてはいます。

[読み聞かせについての話題あり]

会長：何かありました。

委員：済みません。図書館で認知症の絵本というのが、今、随分出ているので。

会長：絵本が。

委員：絵本が。なので、読み聞かせ等をやっていくのも1つの方法かなっていうのは、いろいろなところで仕掛けをしていくということが、地道な活動が必要かなと思います。

委員：ちょっと私ばかりしゃべってしちゃいけません、長谷川和夫さんでしたっけ。「だいじょうぶーぼくのおばあちゃんー」という絵本が出て、小学生とか中学生に認知症の話に行くときに、やっぱりこの福祉でいただく講義の内容がとても難しく、言葉が難しくわからないので、その絵本のページを写真に写して、小学生用とかにつくり直してちょっとやってみたんですが、もちろん出版社にはお断りして。そうしたら、本を丸ごと使うときは2万円だけれども、「そういう絵を組み合わせる分にはいいので、お使いください」って言ってくださったので、やっぱり子供の身の中から出てくる話というふうにつくり直しながら、

そこに家族がどうかかわっていったらいいかっていうね。そんな、「おばあちゃんがうちでおしっこ漏らしちゃったら、お母さんが矢印つけたもんでトイレへ行けるようになったよ」とか、どっかの講演で聞きましたよね。そういうのをまぜながらお話を物語風にして、読み聞かせもいいし、そういうパワーポイントで場面でお話するのもいいかなど。

やっぱりすごく優しいレベルにしていかないと、難しい話はご年配の方にもわかりにくいかなど、そんなふうにごごろ思っています。

それ一回つくりましてね。出版社がどこでも使ってもいいということでしたので。

済みません。宣伝ばかりしてしまっ。

会 長：ほかに何かありませんでしょうか。

じゃあ、ありがとうございます。意見もないようでしたら、全部終わったのかな。何かありましたっけ。

何かほかにありましたっけ。もうこれで終わりですかね。

事務局：意見交換のほうは、こちら1件。

会 長：いいですかね。

皆様、言っておきたいことがありましたら、この機会に。いいですか。

じゃあ、ありがとうございます。

じゃあ、議事・協議は終了させていただきますので、御協力ありがとうございました。

じゃあ、これもちまして議長の任を解かせていただきます。

ありがとうございます。

事務局：ありがとうございました。

それこそ、どんな形で普及啓発していったらいいかというところって、私たちがいろいろなことやりながら、本当にこれでいいのかなとか思いながらやっている部分もあったりとか、そんな中で、いろいろな今、お話いただいて参考になりましたので、そういったようなものをうまく活用しながら普及啓発を進めていけたらなというふうに思います。

委員の方の中にも、子供たちのほうにいろいろな場面で普及啓発してもらっているってのはすごく大きいかなというふうに思っています。これからもそういったようなものをうまく活用したりとか、みんなで普及ができたらいいかなというふうに思っています。

それこそ、先ほどの話にあったオレンジシールのほうも、なかなか皆様、御承知してもらってないですけども、今回、新聞に載せさせてもらったことによって関心を示してくれている方たちもありますし、実際にこれで4月から事業をスタートしていく中で、広報いわたなどでも、また活用してPRしたりとか、いろ

いろな場面でうまく宣伝ができるとみんなに伝わっていくかなというように思っていますので、皆さんも何かあったら、ぜひ、「こんなのあるんだよ、磐田市には」というようなのをお知らせしていただけたらうれしいなというふうに思っております。

今年度のこの推進協議会につきましては、今日で一応最後となります。皆様から本当にいろいろ意見いただきまして、ありがとうございました。

この委員会の任期は一応2年ということで、この3月までとなりますので、2年間、本当にありがとうございました。また、この認知症施策につきましては、この委員会以外でも専門家の皆さんですので、困ったときには直接御意見もらうようなことで御相談させてもらうことあるかもしれませんが、そのときは快く御意見いただけたら大変ありがたいなと思いますので、その際はぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、長時間にわたりまして多くの意見いただき、本当にありがとうございました。

以上で終了とさせていただきます。ありがとうございます。